

令和8年度採用 庁内古紙回収指導員及びシュレッダー業務員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

郵送又は持参	令和7年12月12日（金）～令和7年12月25日（木）【当日消印有効】
--------	-------------------------------------

2 募集内容

職名	府内古紙回収指導員	シュレッダー業務員
採用予定人数	1人	2人
職務の概要	本庁舎地下での機密書類のシュレッダー処理業務、及び古紙回収時における分別指導	臨海工場での機密書類のシュレッダー処理業務
勤務地	福岡市中央区天神1丁目8-1 福岡市役所本庁舎 地下シュレッダー室	福岡市東区箱崎ふ頭4丁目13-42 臨海工場シュレッダー室
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。	
受験資格	<p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <p>(1) リサイクル及び古紙の分別について一般的な知識を有する人</p> <p>(2) シュレッダー袋の梱包・運搬が可能な人（重さ20Kg相当）</p> <p>(3) 令和8年4月1日から任用期間を通じて職務に従事できる人</p> <p>2 次のいずれにも該当しない人</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの</p> <p>(2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p>	

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場	――	令和8年1月27日（火）～ 令和8年1月29日（木） ※場所・日時等の詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	申込書による選考	・筆記試験（シュレッダー袋を梱包・運搬可能か確認） ・面接試験
合格発表	令和8年1月9日（金）	令和8年2月3日（火）

※合格発表は、令和8年2月3日（火）10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者および名簿登載者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。 65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
勤務日	月曜日から金曜日の週5日（土日、国民の祝休日、年末年始は休み）
勤務時間	週27時間30分 原則午前9時30分から午後4時まで（休憩時間：正午から午後1時まで） 必要に応じて、上記と異なる時間帯に変更する場合があります。
勤務場所	1 福岡市中央区天神1丁目8－1 福岡市役所本庁舎地下シュレッダー室 2 福岡市東区箱崎ふ頭4丁目13－42 臨海工場シュレッダー室
給与	月額141,608円から160,968円（地域手当相当報酬を含む。） 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定

諸手当	給与関係の条例、規則の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。
年次有給休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇・休業等の制度があります。
社会保険	健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき 補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：毎月20日（日額制、時間額制の場合は翌月20日） (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月20日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

郵送又は持参のいずれかの方法で応募してください。

(1) 郵送又は持参申込

提出書類	①府内古紙回収指導員及びシュレッダー業務員（会計年度任用職員）採用試験申込書 ※申込書は、福岡市役所1階情報プラザ、環境局循環型社会推進部ごみ減量推進課で配布。（福岡市ホームページからもダウンロードできます。） ②110円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒1部（長形3号・結果通知用）
受付期間	令和7年12月12日（金）～令和7年12月25日（木）【当日消印有効】
提出方法	・郵送又は持参 ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送して下さい。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・環境局循環型社会推進部ごみ減量推進課に持参される場合は、開庁日の9時から17時までの間にお持ち下さい。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市環境局循環型社会推進部ごみ減量推進課ごみ減量第2係

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。

- 施設の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市環境局循環型社会推進部ごみ減量推進課ごみ減量第2係（福岡市役所13階）

TEL：092-711-4039 FAX：092-733-5907

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号